

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

当病院は、健康保険法第65条及び保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令第3条に基づき、中国四国厚生局長による指定を受けた保険医療機関です。

1. 看護に関する事項

当病院の一般病棟では、日勤・夜勤あわせて入院患者さん7人に対して、1人以上の看護職員を配置し、そのうち7割以上が看護師であるとして届出を行っております。

2. 付添看護に関する事項

当病院においては、患者さんの負担による付添看護を行っておりません。

3. 特別療養環境(室料差額)の提供に関する事項

室料差額料金は別に掲示しております。

4. 入院時食事療養に関する事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準による入院時食事療養(I)を届出しておらず、食事の提供は、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食は8時、昼食は12時、夕食については18時以降)適温で行っております。

5. その他の届出に関する事項

- (1) 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術については、下記のとおり実施しております。
(2025年1月1日～2025年12月31日)

手術の種類	手術の件数
・区分1に分類される手術	
ア 頭蓋内腫瘍摘出術	14 件
イ 黄斑下手術等	0 件
ウ 鼓室形成手術等	1 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	2 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件
・区分2に分類される手術	
ア 鞘帯断裂形成手術等	2 件
イ 水頭症手術等	2 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	3 件
エ 尿道形成手術等	2 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	8 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	1 件
・区分3に分類される手術	
ア 上顎骨形成術等	2 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	7 件
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術 (両葉)	0 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件
カ 食道切除再建術等	0 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件
・区分4に分類される手術	
	400 件

手術の種類	手術の件数
・その他の区分に分類される手術	
ア 人工関節置換術	189 件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ ペースメーカー移植術及びペース メーカー交換術	11 件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人 工心肺を使用しないものを含む)及 び体外循環を要する手術	0 件
オ 経皮的冠動脈形成術	15 件
a 急性心筋梗塞に対するもの	(0 件)
b 不安定狭心症に対するもの	(1 件)
c その他のもの	(14 件)
カ 経皮的冠動脈粥疊切除術	0 件
キ 経皮的冠動脈ステント留置術	11 件
a 急性心筋梗塞に対するもの	(0 件)
b 不安定狭心症に対するもの	(1 件)
c その他のもの	(10 件)

- (2) 大腿骨近位部骨折後 48 時間以内に手術を実施した実績は以下のとおりです。

(2025年1月1日～2025年12月31日)
大腿骨近位部骨折後 48 時間以内に手術を実施した実績
42 件